

営業保証金取戻公告届

平成22年6月30日

三重県知事 へ

届出人 住所 **三重県津市広明町13番地**
氏名 **代表取締役 三重 次郎**

代表
者印

宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により公告したので、届け出ます。

届出人と免許業者との関係	① 本人 2 相続人 3 役員 4 精算人 5 破産管財人
免許業者	商号又は名称 株式会社三重県不動産
	代表者の氏名 三重 次郎
	主たる事務所所在地 三重県津市広明町13番地
	従たる事務所所在地 三重県四日市市安島1-3-18
供託番号	金 平成12年度 第 123 号 津 法務局 支局 証
廃止年月日	平成22年 6月10日
官報公告	平成22年 6月24日
廃止の理由	自社都合

備考 1 この書類は、2部提出すること。

2 「届出人と免許業者との関係」欄は、該当番号を で囲むこと。